

2025年度 日本赤十字豊田看護大学における公的研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス教育及び啓発活動計画

2025年3月19日 統括管理責任者（事務局長）

構成員の公的研究費に対する意識の向上と浸透を図ることを目的として、日本赤十字豊田看護大学では、統括管理責任者（事務局長）が策定するコンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画に基づき、コンプライアンス推進責任者（学部長）は、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員を対象としたコンプライアンス教育を実施し、遵守事項等の意識付けを図る。（日本赤十字豊田看護大学 公的研究費運営・管理規程第7条第2項～第5項）

 …コンプライアンス教育 …啓発活動

対象者	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
全構成員	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報提供【毎年】 ・責任体制、相談窓口の周知 ・不正防止計画、取組内容の周知 ・予算執行状況報告（科研費プロ） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報提供【毎年】 ・研究不正事案の共有 ・予算執行状況報告（科研費プロ） <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンス研修会【3年に1回】 ・コンプライアンスの基本的理解のアップデート 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報提供【毎年】 ・前期内部監査結果報告 ・不正防止ポスター掲示 ・予算執行状況報告（科研費プロ） <ul style="list-style-type: none"> ◆理解度チェックテスト【毎年】 ・当該年度のコンプライアンス教育の内容について理解度を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報提供【毎年】 ・後期内部監査結果報告 ・予算執行状況報告（科研費プロ） <p>理解度が低い場合は 適宜フォローアップ</p>
研究者	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究費の執行に関する学内ルール説明会 ◆誓約書の提出【4月,新任の場合は着任時】 <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者向け研修会【随時】※着任後原則1カ月以内 ・コンプライアンスの基本的理解（本学の行動規範、不正防止の取組（相談窓口、告発制度、モニタリング、懲戒制度等）） ・研究費使用ルールの理解（自身の権限と責任、本学のルール、不正使用の具体例とペナルティ等） 			
部局等管理責任者（研究科長、学術情報センター図書館長）	<ul style="list-style-type: none"> ◆不正防止計画等説明会【毎年】 ・管理者が果たすべき役割 ・不正防止計画に基づき各部局で実施すべき取組 ・コンプライアンス教育・啓発活動の年間実施計画 ・相談・告発を受けた場合の対応 			
公的研究費の管理・運営に関わる事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究費の執行に関する学内ルール説明会 ◆誓約書の提出【4月,新任の場合は着任時】 <ul style="list-style-type: none"> ◆初任者向け研修会【随時】※着任後原則1カ月以内 ・コンプライアンスの基本的理解（本学の行動規範、不正防止の取組（相談窓口、告発制度、モニタリング、懲戒制度等）） ・研究費使用ルールの理解（研究者の権限と責任、本学のルール、不正使用の具体例とペナルティ等） 			
研究費から謝金、旅費等の支給を受ける者	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究費の執行に関する学内ルールの確認 ◆誓約書の提出【随時：着任時】 <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンス研修会【3年に1回】 ・コンプライアンスの基本的理解のアップデート <ul style="list-style-type: none"> ◆啓発資料の配布【随時】・謝金や旅費に関する基本的なルールと不正事例の周知 			